

北九州市監査公表第18号

平成30年7月31日

北九州市監査委員 井上 勲
 同 廣瀬 隆明
 同 香月 耕治
 同 福島 司

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均（平成30年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている総務局及び教育委員会所管団体のうち、次の6団体を抽出し、平成28年度及び平成29年度（平成29年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成29年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	28年度 交付額	29年度 交付額	所管課
北九州女性創業支援ひなの会	北九州女性創業支援ひなの会負担金	0	15,000	総務局女性活躍推進課
学校法人東筑紫学園 （照曜館中学校、東筑紫学園高等学校）	私立学校振興助成補助金	5,486	5,531	教育委員会企画調整課
学校法人折尾愛真学園 （折尾愛真中学校、折尾愛真高等学校）	私立学校振興助成補助金	5,144	5,151	教育委員会企画調整課

一般財団法人北九州市教職員互助会	北九州市教職員互助会補助金	15,000	15,000	教育委員会 教職員給与課
北九州市中学校体育連盟	全国中学校体操競技選手権大会 北九州市実行委員会補助金ほか	15,022	12,120	教育委員会 指導企画課
北九州市立高等学校PTA	部活動大会派遣費補助金	12,778	9,536	教育委員会 市立高等学校

※ 29年度交付額は、平成29年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている総務局及び教育委員会所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成28年度及び平成29年度（平成29年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	男女共同参画センター 東部勤労婦人センター 西部勤労婦人センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	総務局男女共同参画推進課
株式会社日本施設協会	門司図書館、大里分館、新門司分館、国際友好記念図書館、戸畑図書館、戸畑分館	平成25年4月1日～ 平成30年3月31日	教育委員会中央図書館庶務課
	若松図書館、島郷分館	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成29年11月10日から平成30年5月29日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。